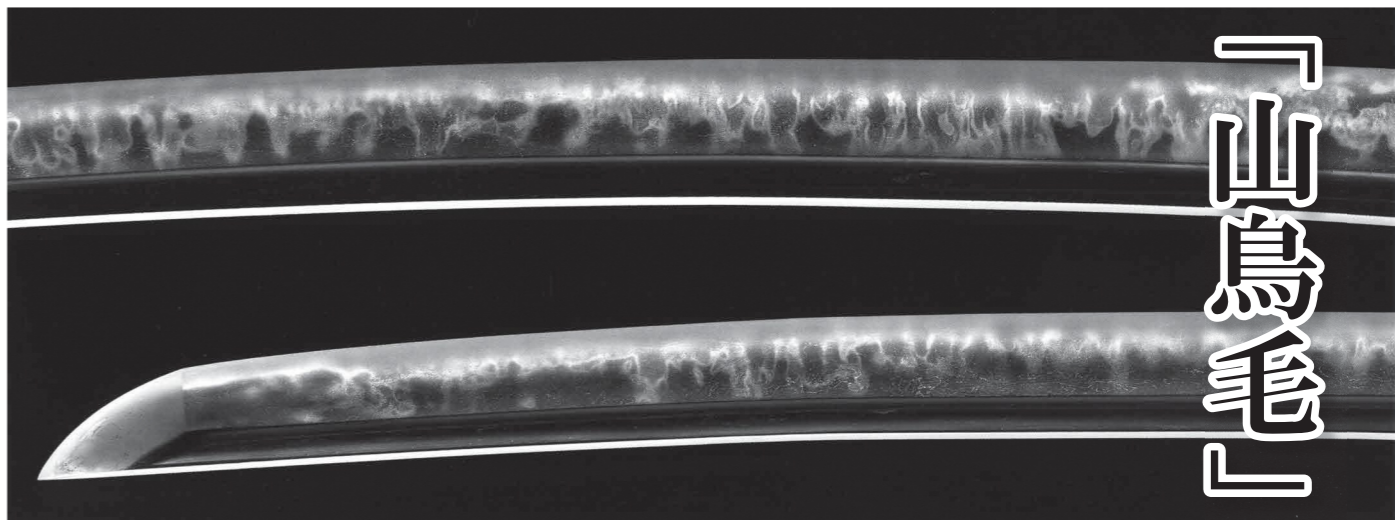


# 「山鳥毛」

# 里帰りプロジェクト

## 現在の取組状況



昨年11月に開始した「山鳥毛里帰りプロジェクト」クラウドファンディングでは、3月までの5カ月間で個人と企業合わせて約3億2,700万円、返礼品代などの必要経費を除くと約2億2,900万円という多大なるご支援とご期待をいただきました。

そして、2月の市議会定例会においてプロジェクトの取り組みおよび資金調達関連議案が賛成多数で可決され、これにより、令和元年度は最終目標額の6億円に向け、残り約3億7,100万円を目標調達金額とし、本プロジェクトを継続することが決まりました。

ここでは、これまでプロジェクトに寄せられた主なご意見やご質問と、それに対する市の考え方を紹介します。

## 国宝「山鳥毛」とは

文化財登録名は『太刀 無銘一文字 <sup>やまとりげ</sup>山鳥毛』です。  
昭和27年3月29日に国宝に指定されました。刃長が79.5cm、反りが3.4cm、重さが1.06kg（岡山県立博物館パンフレットより）。作風から鎌倉時代中期に福岡地区（現在の瀬戸内市長船町）で作られた備前刀で、福岡一文字派の作と考えられています。  
<sup>こしらえ</sup>拵は室町末期の作で <sup>つば</sup>鐙がなく、この拵と併せて国宝に指定されています。

戦国武将上杉謙信・景勝の愛刀として名高く、国宝『上杉家文書』中の「上杉景勝腰物目録」に「山てうまう」と記されていることから、「さんちょうもう」と呼ばれています。  
「山鳥毛」の号の由来は、その変化にとんだ激しい刃文が、「山鳥の羽毛のようだから」とも「山野が燃えるようだから」ともいわれています。  
その造形・伝来ともに、備前刀の最高峰であり、同じ備前刀の『大包平』（東京国立博物館蔵）などと並び最高傑作と評されています。

### 山鳥毛について

【現在、山鳥毛は誰が所有しているのですか？】

県内在住の個人の方が所有されており、現在は岡山県立博物館に寄託されています。

【岡山県立博物館にあるなら、それでよいのでは？】

今回、市が購入できなければ、他に売却されるものと思われれます。そうなれば、県外へ持ち出されることや、一般に公開されなくなることが想定されるため、市が購入し、保護・保存しながら市民の皆さんなどへ広く公開することは市の責務であると考えています。

### 瀬戸内市と山鳥毛について

【なぜ市が山鳥毛を購入する必要がありますのですか？】

現在、国宝に指定されている刀剣は11口で、その約半数の47口が備前刀です。しかし、備前刀の生まれ故郷である瀬戸内市の備前長船刀剣博物館には、国宝や重要文化財の刀剣は残されていません。県内収蔵の国宝の備前刀も、山鳥毛を含めてわずか3口であり、大半が東京一極集中となっています。

また、市内の刀匠など職人もわずか数名となり、伝統技術の継承が危ぶまれています。

以上のことから、単に山鳥毛を購入することだけが目的ではなく、国民の宝を預かることで、市が日本刀文化の守り手となり、職人の育成を通じて、日本刀に込められた我が国の伝統技術の継承と発展に貢献し、日本刀の世界的価値を高めたいと考えるからです。

### 山鳥毛の購入について

【購入額5億円の根拠は？】

山鳥毛の評価については、瀬戸内市外部評価委員会において、鎌倉時代に長船町福岡を拠点とした「福岡一文字派」の技による名刀であること、また、瀬戸内市が購入保有することの意義や、その資産価値にかかる評価、さらには、教育文化的価値や観光等の産業活動への影響など、波及効果も含めて総合的に評価した結果、5億円以上の価値を有すると評価されています。

【当初は、市の税金・基金を刀の購入に充てないと言っていたが、途中で財政調整基金を購入予算の一部に充てようとした理由は？】

山鳥毛購入の交渉から約1年が経過し、所有者の申し出や、取引の安定性、企業版ぶるさと納税に関する制度など

を考慮し、新年度早々に契約することが適切であると判断しました。

契約締結には予算上の財源確保が必要なことから、寄附で不足する額については、予算上一時的に財政調整基金を充てる計画としていました。

ただし、これはあくまでも寄附を継続して募っていくための手段として予算計上したものであり、実際には当初の予定どおり寄附金を募って購入費用を賄うこととしていました。

【税金を使っても購入すべきではないですか？】

このプロジェクトについては、当初から、税金を使わず、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングにより寄附を集めることとしています。

それは、市民、県民をはじめ、全国の、あるいは世界中の日本刀を愛する方々や市を応援して下さる方々からの「お志」により購入すること

で、単なる資金集めではなく、山鳥毛、または山鳥毛を保有しようという市を応援して下さる方々を増やす取り組みとなり、結果として市や日本刀の認知向上につながると考えたからです。

現在もその方針に変わりはありません。

【刀の購入より優先する事業があるのでは？】

市には多くの課題がありますが、このプロジェクトもその一つであり、刀剣文化の継承、そして、次代を担う人材育成は大変重要な課題、事業です。

また、このプロジェクトは資産の購入であり、他の福祉、教育施策などの実施に影響を与えるものではありません。

そして、市が日本刀文化と技術の守り手として貢献することは、市の誇りでもあり、価値あるものと考えています。なお、他の課題についてもこれまでどおり真摯に取り組みを進めます。



## 寄附を募ることについて

【集める金額はいくらですか？】

目標は、刀の購入費5億円と博物館の改修費1億円、合わせて6億円です。

平成30年度においては、個人および企業合わせて約3億2,700万円の寄附をいただきました。そのうち、刀の購入費などに充てることができず、希望する個人の方への返礼品などの必要経費を除くと、約2億2,900万円となります。

今年度は、必要経費を除く3億7,100万円を目標としています。



備前長船刀剣博物館

【目標額が集まらなかった場合の対応は？】

目標額に達しなかった場合は、山鳥毛の購入を断念します。ご理解が得られれば、いただいた寄附は備前長船刀剣博物館の改修などに活用させていただきますと考えています。

【寄附金の返金はしないのですか？】

個人でご寄附いただいた方には、すでに返礼品をお送りしており、確定申告やワンストップ特例による税控除などの手続きも済んでいる方が大半で、寄附金の返金は大変なご迷惑をおかけすることになります。

しかし、寄附を博物館の改修などに充てることについてご了承いただけない場合は、返金させていただく予定です。いずれの場合も、丁寧に説明し、納得していただいた上で手続きを進めていきたいと考えています。

## ふるさと納税について

【市民もふるさと納税はできますか？】

市民の皆さんも瀬戸内市にふるさと納税による寄附をすることができ、ふるさと納税の制度上、お礼の品を差し上げることができません。

ただし、5,000円以上の寄附で、市民の皆さんを含むすべての方に、市内および県内の博物館・美術館などの入館料が無料または割引となるサンクスパスポートを差し上げています。パスポートの有効期限は、令和3年3月末までです。

【ふるさと納税はいくらできますか？】

ふるさと納税による寄附では、2,000円の自己負担を除く金額が住民税および所得税から控除されます。原則、寄附額に上限はありません。

ませんが、ふるさと納税の対象となる金額は所得によって異なりますので、詳しくは税務課にお問い合わせください。

## 購入後の活用について

【山鳥毛を購入した後の活用策は？】

現段階では、地元経済への波及効果を金額で表すことはできませんが、山鳥毛や、他の博物館から貸借する国宝・重要文化財などの優れた日本刀を数多く取り扱うことで、入館者が増加し、博物館周辺の観光施設や飲食店などにお



古式鍛錬の様子

ける地域消費が高まると考えています。また、児童・生徒が直に国宝のすばらしさに触れることで、作刀された地域に興味を持ち、その歴史を探究する気持が高まるのが考えられます。多くの国宝を生み出してきた刀工たちの高い技術や、その背景にある苦労や努力を知ること、人としての生き方を学ぶことができます。それは郷土を誇りに思う気持ちやふるさとを大切にしようとする行動となり、次代を担う人材育成にもつながると考えています。

そのほか、山鳥毛を目標とする刀匠も多く、身近で観察できる機会が増えれば、技術や意欲の向上、市内に工房や住居を構える刀匠の増加につながる可能性があると考えています。



今後、文化財の保存と活用を視野に文化振興と観光振興の両面から市の魅力を発信する計画の策定に取り組みしたいと考えています。

## 博物館の改修などについて

【施設の改修とは、どのようなことをするのですか？】

文化庁長官の承認を受けた「公開承認施設」を目指し、国宝・重要文化財の公開に適した施設に向けた改修や、独立型展示ケースの設置などを進めます。

なお、博物館は築35年を経過しており、山鳥毛購入の有無に関わらず、施設の維持管理や展示・運営面から改修を進める必要があります。

## 施設の維持管理について

【山鳥毛購入後の費用がばく大にかかるのでは？ 所有する場合の年間の維持管理費は？】

山鳥毛の維持のためだけに特別な経費は必要ありません。ただし、上記のとおり、博物館は空調設備や防火設備などの施設改修・更新が必要なため、国宝所有の機会を契機として整備に取り組みたいと考えています。

また、維持管理については、所蔵する刀剣を管理するための経費が、これまでどおり必

## 文化財などの保護について

【文化財保護の重要性をもつとアピールすべきでは？】

文化財は長い歴史の中で生まれ、伝えられてきた人類の貴重な財産であり、すべての文化財は、地域の歴史を形作

る一つの重要な要素です。現在、市内には、国指定19件、県指定37件、市指定71件、国登録文化財17件、記録作成などの措置を講ずべき無形の民俗文化財が2件あります。後世に遺すべきこれら文化財を適切に保持し、継承していくには、多くの方々がその存在を知り、大切にすることを必要とします。

子どもたちに、身近にある文化財の探訪などの機会を与えるとともに、市民の皆さんや観光客への探訪マップの配布や研修会の開催、ツアーの企画などを行い、市民の皆さんや地域の宝としての意識を高めたいと考えています。

本プロジェクトは、日本の心ともいえる日本刀の伝統文化、技術を守り育む重要な事業です。引き続き、市の発展と日本刀文化の保護、育成のため「山鳥毛里帰りプロジェクト」にご理解とご支援をお願いします。

▷「山鳥毛里帰りプロジェクト」について  
社会教育課 ☎0869-34-5604

▷クラウドファンディングについて  
秘書広報課 ☎0869-24-7095



山鳥毛の写真提供 岡山県立博物館